

架空請求詐欺にご注意ください！！

〇〇〇〇料金に関する訴訟 最終告知のお知らせ

貴方の利用されていた契約会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(A)〇〇〇〇裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。
 (以下省略)

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局で受け賜っております。職員までお問合せ下さい。

問合せ先
 ☎ 〇〇〇-〇〇〇

このような特殊詐欺と思われるハガキが届いたとしても無視し、電話は絶対しないでください。心配な方は家族や警察に相談しましょう。

【相談先】

警察総合相談電話 ☎#9110
 消費生活センター ☎088-824-0999
 消費者ホットライン ☎188

被害にあわないためには？

絶対に電話しない！

一度電話してしまうと、だまされやすいリストに登録され、何度も電話がかかってくるようになります。



裁判手続きはハガキで届きません！

訴状は『特別送達』と記載された裁判所の名前入りの封書で、原則手渡して届きます。
 ※まれに『特別送達』を悪用した架空請求もありますので、身に覚えがなければご相談を。

振り込み以外にも手口があります！

- ・現金をレターパックや宅配便で送付させる。
- ・コンビニエンスストアで、電子マネーカードの購入や情報端末操作を指示される。

ダムの放流にご注意ください！

雨がたくさん降ったり、台風などで川の水量が増加したとき、ダムから放流する場合があります。放流するときは警報局でサイレンを鳴らし、警報車を出してダム下流域の皆さんに注意を呼びかけます。ダム放流中は危険ですので、川に立ち入らないようお願いします。



永瀬ダム

永瀬ダム・吉野ダム・杉田ダム

◆サイレンについて

物部川にある永瀬ダム・吉野ダム・杉田ダムでは、ダムと下流の警報局(下表)より、音声放送で注意を呼びかけた後、放流開始の約15分前に次のとおりサイレンを鳴らします。

[サイレンの鳴り方] 1分鳴らす → 10秒休止 → 1分鳴らす

◆警報車による広報について

永瀬ダムでは、放流開始約30分前に永瀬ダムを出発し、永瀬発電所地点までの区域で放流をお知らせします。また、放流量を毎秒30m³以上に増加させる約1時間前に永瀬ダムを出発し、杉田ダムまでの区域でお知らせします。

杉田ダムでは、放流開始約1時間前に杉田ダムを出発し、物部川沿いを河口まで往復してお知らせします。

警報車による放送内容

「〇〇ダムよりお知らせします。間もなく放流を始めます。危険ですので川から出てください」内容は、ダムによって少し異なりますがほとんど同じ内容です。



© 香美市

穴内川・繁藤・休場ダム

◆サイレンについて

穴内川・繁藤・休場ダムでは、ダムと下流の警報局(下表)より、サイレンを鳴らします。なお、ダム地点より下流の警報局のサイレン(下表)は、当該地点における河川水位の上昇の開始が予想される約30分前に鳴らします。

[サイレンの鳴り方] 1分鳴らす → 15秒休止 → 1分鳴らす

◆警報車による広報について

放流開始約15分前に行います。穴内川・繁藤ダムは、穴内川沿いに吉野川との合流(大豊町穴内)までの区間、休場ダムは国分川沿いに新改水位観測所(土佐山田町新改)までの区間で放流をお知らせします。

表) ダムと下流の警報局

| 物部川ダム下流警報局 | |
|------------|-----|
| 永瀬ダム | 2カ所 |
| 吉野ダム | 1カ所 |
| 杉田ダム | 5カ所 |

| 穴内川ダム下流警報局 | |
|------------|------|
| 穴内川ダム | 18カ所 |
| 繁藤ダム | 15カ所 |

| 休場ダム下流警報局 | |
|-----------|-----|
| 休場ダム | 8カ所 |

物部川洪水被害発生時には 避難情報が放送されます

香美市では、物部川で洪水被害の発生が予想される場合や、洪水被害が発生した場合には、神母ノ木・八王子・戸板島の各警報局より避難情報を放送します。

問い合わせ先

《永瀬ダムについて》 高知県中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所 ☎58-2046
 《吉野・杉田ダムについて》 高知県公営企業局発電管理事務所 ☎52-2857
 《穴内川・繁藤・休場ダムについて》 四国電力榎高知支店 繁藤ダム管理所 ☎57-9036

平成かわら版

南国警察署交通課
 高齢者アドバイザー 坂本扶左
 ☎52+0110 (香美警察庁舎)

雨の日の交通安全

梅雨の季節です。雨の日は事故が起こりやすい状況が重なります。いつも以上に気を付けましょう。
 ・視界が悪く音も聞こえにくくなります。
 ・路面が滑りやすく車のブレーキが利きにくくなります。
 ・車間距離を十分にとりましょう。
 ・自転車に乗るときの傘差し運転は法律で禁止されています。

命を守るシートベルト

～すべての座席で着用しましょう～

非着用者の致死率は着用者の約1.4倍！

後席シートベルト非着用 ③つの危険

1. 衝突時に、シートやドアにたたきつけられる
2. シートベルトをしている前席の人を押しつぶす
3. 車外に放り出され、死亡する確率が非常に高い